

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初における等級ごとの職員数について公表します。

行政職給料表(一)(暫定再任用職員及び任期付職員を含む)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1	主事の職務	24	12.5	主事	24	102	53.1	係員級
				計	24			
2	主任の職務	17	8.9	主任	17	102	53.1	係員級
				計	17			
3	主査の職務	61	31.8	主査	61	102	53.1	係員級
				計	61			
4	係長、主任保育士、主任主査の職務	50	26.0	係長	44	50	26.0	係長級
				主任保育士	2			
				主任主査	4			
				計	50			
5	課長補佐、室長、保育所長、主幹の職務	22	11.5	課長補佐	16	22	11.5	課長補佐級
				室長	4			
				保育所長	0			
				主幹	2			
				計	22			
6	課長、局長、室長、参事の職務	18	9.4	課長	18	18	9.4	課長級
				計	18			
合計		192	100					